◎新潟県告示第756号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成24年6月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
魚沼市下折立字赤ノ川表 978 番 15 から	新	(A) 4. 5∼8. 8メートル	189.6メートル
同市下折立字赤ノ川表978番15まで		(B) 5. 2∼44. 9メートル	197.7メートル
	旧	4.5~8.8メートル	189.6メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。